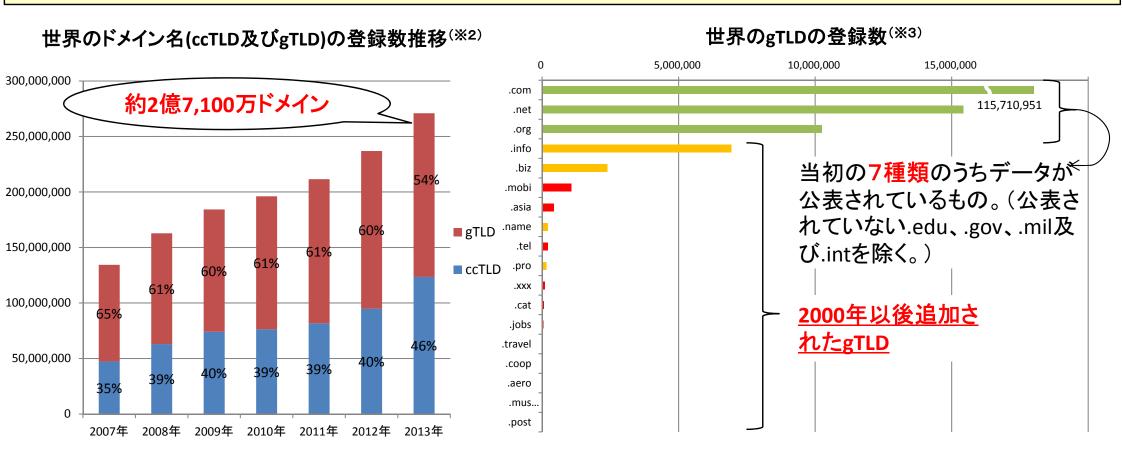
ドメイン名の管理・運営の在り方に関する検討

平成27年3月24日 総務省 総合通信基盤局 データ通信課 河 内 達 哉

世界のドメイン名の登録数の現状

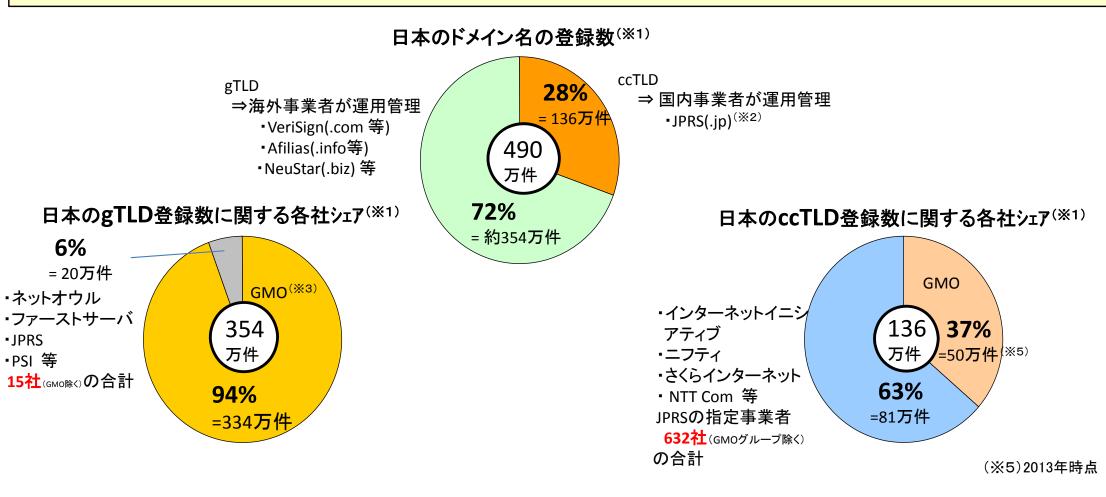
- 世界のドメイン名登録数は、285種のccTLD(国別トップレベルドメイン)と344種のgTLD(分野別トップレベルドメイン) 等の総計約2億7100万件(2013年末時点)。直近の5年間(2008年~2013年)で約1億件の増。
- gTLDは、当初「.com」、「.net」等7種であったが、2000年以後、ICANNにおいて小規模かつ順次(※1)文字 列を追加。現在、大規模に拡大中。特に、「.info」、「.biz」、「.mobi」の3種は人気が高く、総計が1,000万件超の状況。



- (※1)1回目は、2000年に<u>試験的実施の位置づけ</u>で限られた数を公募。同年11月、7つのgTLD(「Lbiz」「.info」「.name」「.pro」「.museum」「.aero」「.coop」)の追加が決定。2回目は、 2003年に特定のコミュニティを代表するスポンサー組織の業界・分野に運用が制限される文字列を公募。2005年~2012年の間、個別評価され、8つのgTLD(「.jobs」「.travel」「.mobi」「.cat」「.tel」「.asia」「.xxx」「.post」)が追加。
- (※2)アメリカのコンサルティング会社Architelos Inc.(~2012年)及びVerisign inc.(2013年)より。
- (※3)ICANN monthly report(2014年2月)に基づく。

国内のドメイン名の登録数の現状

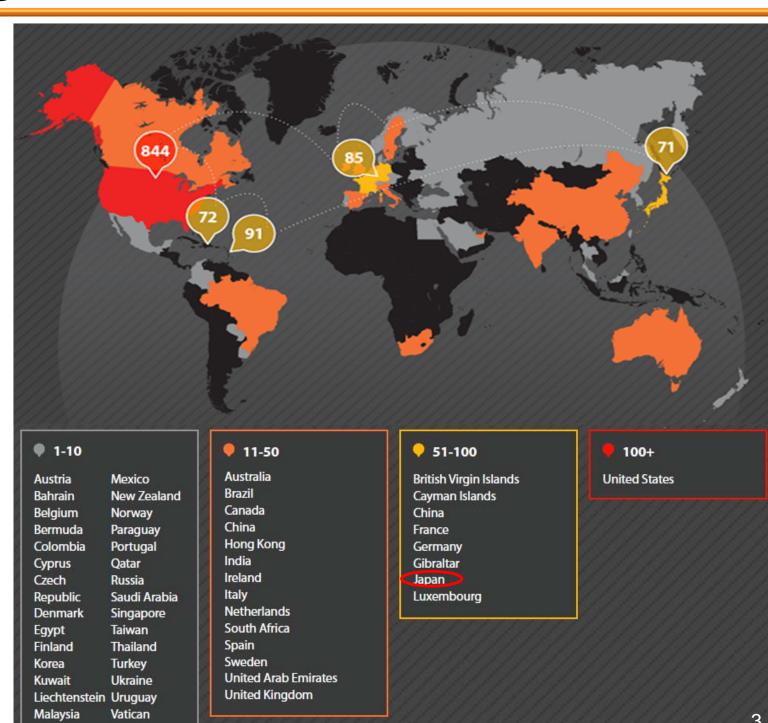
- 国内のドメイン名の登録数は、一定の条件の下、<u>約490万件(2014年2月時点)と推計(※1)。約3割が「.jp」</u>。
- 国内において、トップレベルドメイン名の<u>管理運営を行う事業者(レジストリ)は「.jp」の(株)JPRS (※2)、</u> 「.nagoya」等のGMO等の4社(※3)。また、ドメイン名の<u>登録事業者(レジストラ)の最大手はGMOグループ (※3)</u> で、特にgTLDでの国内シェアは<u>約9割</u>。



- (※1)ICANN、(株)JPRS等の公表資料等を用い試算(2014年2月時点)。ただし、海外のドメイン名登録事業者(海外レジストラ)を経由して取得したドメイン名数等は含まない。
- (※2)(株)JPRSは、トップレベルドメイン名「jp」の管理運営事業者(レジストリ)。
- (※3)2015年3月1日時点。
- (※4) GMOグループは、トップレベルドメイン名「.tokyo」、「.nagoya」等の管理運営事業者(レジストリ)であり、国内のドメイン名登録事業者(国内レジストラ)の最大手。WEBインフラ、EC事業、ネット証券等の事業を実施。

新たなgTLDの各地域からの申請の状況

- 申請総数・・・1930件
- 地域別申請数 北米(911件)、欧州(675件)、 アジア(303件)、南米(24件)、 アフリカ(17件)
- 国別申請数
 - 米国(844件)
 - ケイマン諸島(91件)
 - ブリティッシュ・バージン諸島 (72件)
 - ルクセンブルク(85件)
 - 日本(71件)
 - ジブラルタル(62件)
 - フランス(55件) 等



新たなgTLDの日本からの全申請(全71件)

①社名・ブランド名・・・53件

電気機器、 建設機械	17件	BROTHER(ブラザー工業(株))、CANON(キャノン(株))、EPSON(セイコー・エプソン(株))、FUJITSU(富士通(株))、HITACHI ((株)日立製作所)、KOMATSU((株)小松製作所)、NEC(日本電気(株))、SHARP(シャープ(株))、NIKON((株)ニコン)、OLYMPUS(オリンパス(株))、PANASONIC(パナソニック(株))、PIONEER(パイオニア(株))、RICOH((株)リコー)、SONY、PLAYSTATION(ソニー(株))、TOSHIBA((株)東芝)、TDK(TDK(株))	
自動車	10件	BRIDGESTONE、FIRESTONE、普利司通((株)ブリジストン)、HONDA(本田技研工業(株))、NISSAN、DATSUN、INFINITI(日産自動車(株))、SUZUKI(スズキ(株))、TOYOTA、LEXUS(トヨタ自動車(株))	
通信事業	4件	DOCOMO((株)エヌ・ティ・ドコモ) 、KDDI(KDDI(株))、NTT(日本電信電話(株))、SOFTBANK(ソフトバンク(株))	
インターネット	5件	NICO((株)ドワンゴ)、GREE(グリ ー(株)) 、GOO(NTTレゾナント(株))、SAKURA(さくらインターネット(株))、GMO(GMOインターネット(株))	
化学·薬品	4件	HISAMITSU(久光製薬(株))、MTPC(田辺三菱製薬(株))、OTSUKA(大塚ホールディングス(株))、TORAY(東レ(株))	
放送事業	1件	NHK(日本放送協会)	
その他(サービ ス、小売、不動 産等)	12件	ABLE((株)エイブル)、CHINTAI((株)CHINTAI)、DNP(大日本印刷(株))、YODOBASHI、GOLDPOINT(ヨドバシカメラ(株))、 JCB((株)ジェーシービー)、JPRS((株)日本レジストリサービス)、KONAMI(コナミ(株))、LIXIL((株)住生活グループ)、LOTTE ((株)ロッテホールディングス)、MITSUBISHI(三菱商事(株))、NISSAY(日本生命)	

②地理的名称•••8件

NAGOYA、OSAKA、TOKYO、YOKOHAMA(以上4つ、GMOドメインレジストリ(株))、OKINAWA、RYUKYU(以上2つ、ビジネスラリアート(株))、OSAKA ((株)インターリンク)、KYOTO(京都情報大学院大学)

③一般名称…10件

BLOG、DESIGN(以上2つ、(株)ベット)、GGEE(GMOインターネット(株))、INC、MAIL、SHOP(日本から2件の申請。)(以上3つ、GMOドメインレジストリ(株))、EARTH、MOE、SITE(以上3つ、(株)インターリンク)

(注)赤は、重複のある申請(文字列の競合調整が必要なもの)。

緑は、ICANNとの契約締結済の申請。

青は、ルートサーバへの書込みが完了した申請。

取消し線は、申請を取り下げたもの

諮問第20号ドメイン名に関する情報通信政策の在り方(平成25年10月1日諮問)

諮問の背景

- 我が国におけるインターネットの人口普及率は82.8%(平成25年末)となり、国民の大半が利用している。
- また、その利用形態も電子メール、ホームページ閲覧のみならず、電子商取引、電子政府・電子自治体、ソーシャルメディアの利用等多岐に及び、我が国社会経済の重要なインフラとなっている。よって、インターネットの利用を行う上での基盤であるドメイン名について、その適切な管理・運営がますます重要となっている。
 - ※ 国内のドメイン名の登録数は約490万件(H26.2)と推計。そのうち約3割が「.jp」。「.jp」の管理・運営を行う事業者は JPRS ((株)日本レジストリサービス) 1社。ドメイン名の登録事業者(ドメイン名の登録申請を受け付けて、管理・運営事業者に申請内容を登録する事業者)は633社。最大手はGMOグループであり、gTLDの約9割、ccTLDの約4割の登録を行っている。
- とりわけ、国別トップレベルドメイン名(ccTLD、日本は「.jp」)については、国・地域において固有のドメイン名であること、利用者数が 非常に多いため、DNSサーバー※の運用に支障が発生した場合の影響が極めて大きいことから、高い公共性を有している。よって、 その管理・運営にあたっては、信頼性や透明性の確保が求められる。
 - ※ DNSサーバー:ドメイン名の名前解決(ドメイン名からIPアドレスへの変換)等を行うサーバー。
- また、「.com」等の分野別トップレベルドメイン名(gTLD)は22種類であったが、2012年、ICANN^{※1}が新しいgTLDを募集した結果、世界各国から、1,930件(日本69件)の申請があった^{※2}。これにより、日本でも、**JPRS以外の者が管理・運営を行うトップレベルドメイン名が多数出現する**ため、その信頼性・透明性確保の在り方についても併せて検討する必要がある。
 - ※1 ICANN:インターネットの全てのドメイン名やIPアドレスを世界レベルで管理する非営利法人。
 - ※2 日本からは「.tokyo」「.nagoya」「.toyota」等69件を申請。現在、ICANNにおいてその利用可否を順次審査中であり、審査が終わったものから順次サービスが開始されている。

答申を希望する事項

- (1) 国別トップレベルドメイン名の公共性に鑑み、その管理・運営において求められる信頼性・透明性等とその確保の在り方
- (2) (1)以外の一般的なドメイン名の管理・運営において求められる信頼性・透明性等とその確保の在り方
- (3) その他必要と考えられる事項

ドメイン名政策委員会 スケジュール

平成25年

■ 第7回(11/20) パブリックコメントと考え方

W

12月 10月 11月 1月 2月 3月 4月 10月 11月 12月 5月 6月 7月 8月 9月 総 0 答申〇 諮問(10/1) (12/18) 部 パブコメ 答申案 委員会の設置(10/1) とりまとめ (12/10)【過去の委員会開催状況】 委 ■ 第1回(10/31) 事務局説明、自由討議 員 ■ 第2回(11/28) ヒアリング(1)(江崎委員、上村委員、JPRS、GMO) 第3回(12/12) ヒアリング②(さくらインターネット、JAIPA、JPNIC) 報告書案 第4回(1/7) ヒアリング③(J・フォスター慶大教授、新経連、IIJ) ■ 第5回(2/27) ヒアリング(4)(ブライツコンサルティング)、論点整理 ■ 第6回(9/29) 報告書(案)

> ■ 第3回(7/30) 報告書案 ■ 第4回(8/25) 報告書案

平成26年

【過去のWG開催状況】

■ 第1回(4/25) 事務局説明、ヒアリング①(江崎座長) ■ 第2回(5/14) ヒアリング②(上村委員、GMO)

「ドメイン名に関する情報通信政策の在り方」答申の概要①(平成26年12月18日答申)

1 我が国のDNSの管理・運営体制の論点

委員会では、以下の4点から、今後の管理運営体制の在り方を検討。

- [第1の論点] 「.jp」の高い公共性等に鑑み、「信頼性」の確保の観点から、管理・運営体制の在り方の検討が必要ではないか。
- [第2の論点] 「透明性」の確保の観点から、「.jp」の高い公共性等に鑑み、レジストリの経営の現状や将来における経営の予見可能性などを示す情報が開示されるべきではないか。
- [第3の論点] 我が国においても、新gTLDレジストリが登場していることから、新gTLDに関する国の役割の明確 化等、これらの管理運営の在り方についても検討が必要ではないか。
- [第4の論点] DNSは、TLDのDNSサーバーのみでなく、上位のルートDNSサーバー、下位の個々のドメイン名のDNSサーバーが一定の信頼性を確保して継続して稼働することでIPアドレスへの変換等が出来る。DNSの信頼性を検討する場合には、TLDより下位のドメイン名についても検討すべきではないか。

「ドメイン名に関する情報通信政策の在り方」答申の概要②(平成26年12月18日答申)

2「信頼性」の確保について [第1の論点について]

- ①利害関係者や民間主導による「目標・基準」の設定、②国とJPRSとの「契約」、③「法律」による規律、の3つの方法の比較検討の結果、セーフティネットを担保する手段として、国の関与の範囲が明らかとなる「法律」による規律には一定のメリットがある。
- このため、民間主導が原則であること、国際ルールに配慮されたものであることの2点が守られる場合、 **法律による規律は選択肢の1つ**となりうる。

※ 規律方法ごとのメリット・デメリット

	①利害関係者や民間主導による「目標・基準」の設定	②国とJPRSとの「契約」	③「法律」による規律
メリット	・ 民間活力を削ぐことはない	・ 民間活力を削ぐことはない	第三者に規律内容の周知が図られる行政処分等のプロセス・根拠が明らかになる法律による行政の原理に沿う
デメリット	・規律が担保されるか不透明	契約締結できない場合がある国民に対する透明性の点で 不十分な可能性がある	・ 過度な規律を行った場合、 民間活力 を削ぐ 可能性がある

「ドメイン名に関する情報通信政策の在り方」答申の概要③(平成26年12月18日答申)

3 「透明性」の確保について [第2の論点について]

- (1) JPRSのこれまでの取組と評価 JPドメイン名諮問委員会の議事録や会社情報などはHP上で公開。JPドメイン名諮問委員会は傍聴が可能。
- (2) 「透明性」確保に当たっての各論とその考え方
 - ①「.jp」の管理・運営の意思決定に係るガバナンスの透明性の確保。 JPドメイン名諮問委員会関係情報や、財務及び経理情報はJPNICを通じて国に報告する仕組みがあり、透明性は一定程度確保。
 - 「.jp」の管理・運営業務は公共性が高いという性格を有していることに鑑み、利害関係者等にとって有用となる情報のより 一層の開示に努めることが望ましい。

※ 管理運営の在り方についての考え方と検討の方向

② 会社情報等の情報開示の在り方

現在は非上場企業への規律(会社法)に基づき会社情報の開示を実施。

高い公共性を有するサービス提供のため、事業・サービスの継続性・安定性に支障の無い範囲で、経営の実態等を示す財務情報などの開示の充実を行うことが適当。

経営の実態等を示す財務情報など、事業継続性・安定性の予見可能性が確保されるという観点から、 有価証券報告書等の上場企業並みの開示が想定される。

「ドメイン名に関する情報通信政策の在り方」答申の概要④(平成26年12月18日答申)

4 インターネットの特殊性等への対応について [第3及び第4の論点について]

※ 管理運営の在り方についての考え方と検討の方向

gTLDの拡大を受け、JPRS以外にも、我が国のTLDレジストリが登場。また、ドメイン名からIPアドレスへの変換(名前解決) においてはTLDだけでなく、**全てのレベルのDNSサーバーが継続的に稼働**することも必要。

法律による規制を課す場合、対象範囲は、国民生活や社会経済活動への**影響度の大きいもの**に限るなど、その範囲は必要 最小限とすることが必要。また、利用環境等の変化に機動的に対応できるような制度設計が必要。

5 インターネットガバナンスの議論の場

「.jp」の管理・運営において必要な透明性や信頼性の基準を議論する場合には、**多様な主体が集まり議論をする開かれた場**が確保されることが望ましい。なお、このような場は、ドメインのみでなくインターネットガバナンスを議論する場としても活用可能。

このような場を設ける主体となりえる組織としては、「.jp」の信頼性確保に深く関与するなど、国内においてインターネットガバナンスに係る相当の役割を果たしてきたJPNICもしくは政府(総務省)が考えられる。

このような場を設ける際は、多様な意見に配意しながらも、迅速な意見集約が可能となる体制が求められる。

6 グローバルな枠組みへの参加

DNS及びインターネットの安定かつ適切な継続運用と高機能化を実現するためのグローバルな活動や、グローバルなインターネットガバナンスについてのグローバルな議論、マルチステークホルダープロセスに関するグローバルな議論に責任を持って参加・貢献することは、JPRSにおいて今後も継続されるのみならず、TLDのDNSサーバーの運用に係わる組織など他のDNSの関係事業者においても積極的に取り組むことが強く望まれる。

ドメイン名政策委員会 構成員

主 査専門委員	村井 純	慶應義塾大学環境情報学部長兼環境情報学部教授
委員	新美 育文	明治大学法学部教授
専 門 委 員	池田 千鶴	神戸大学大学院法学研究科准教授
"	江﨑 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
"	加藤 幹之	インテレクチュアルベンチャーズ日本総代表
<i>''</i>	上村 圭介	大東文化大学外国語学部日本語学科
<i>''</i>	木下 剛	シスコシステムズ合同会社専務執行役員
"	小塚 荘一郎	学習院大学法学部教授
<i>''</i>	沢田 登志子	一般社団法人ECネットワーク理事
"	土井 美和子	独立行政法人情報通信研究機構 監事
<i>''</i>	森 亮二	英知法律事務所弁護士
<i>''</i>	森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター教授
"	山本 隆司	東京大学法学部教授
″	吉川 萬里子	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長

マルチステークホルダープロセス検討ワーキンググループ 構成員

座 長 江崎 浩 東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授

座長代理 新美 育文 明治大学 法学部 教授

上村 圭介 大東文化大学 外国語学部 日本語学科 准教授

森 亮二 英知法律事務所 弁護士

森川 博之 東京大学 先端科学技術研究センター 教授

オブザーバ 宇井 隆晴 株式会社日本レジストリサービス 企画部 部長

オブザーバ 橘 弘一 GMOインターネット株式会社 グループ会社支援室長